本多 知成 (ほんだ ともなり)

知的財産高等裁判所長

金沢大学法文学部卒業。昭和 62 年裁判官に任官。最高裁判所民事調査官、知的財産高等裁判所判事、東京地方裁判所部総括判事、横浜地方裁判所部総括判事、釧路地方家庭裁判所長、札幌高等裁判所部総括判事、札幌地方裁判所長、知的財産高等裁判所部総括判事などを経て、令和 5 年 6 月から現職。

金子浩永(かねこ・ひろなが)(ドイツ弁護士)

Heuking Kühn Lüer Wojtek 法律事務所 パートナー弁護士。ケルン大学法学部を卒業以後に、ドイツ司法試験に合格。主にケルンで司法研修した後、戦後日本人で2人目のドイツ弁護士資格取得者として現事務所で勤務開始。デュッセルドルフ事務所で主に日系企業のための法務サービスに従事。活動の重点は労働法、有限会社法、破産法、商法など。デュッセルドルフ日本商工会議所の法務委員会の特別委員も務める。

Dr. Klaus Grabinski

President of the Court of Appeal and Chairperson of the Presidium of the Unified Patent Court since November 2022

Before he served on the German Federal Court of Justice's 10th Civil Division, including as the Deputy Presiding Justice of the Division that has, inter alia, jurisdiction on patent litigation matters. Prior to joining the German Federal Court of Justice in 2009, he held a number of judicial roles, including as a presiding judge of a patent litigation division at the Düsseldorf Regional Court and as a judge at the Düsseldorf Higher Regional Court.

He is co-author of a commentary on the European Patent Convention (Benkard, Europäisches Patentübereinkommen, 4th edition, 2023), a commentary on the German Patent Act (Benkard, Patentgesetz, 12th edition, 2023) and gives talks and takes part in panels at national and international conferences on IP matters. He was an external legally qualified member of the Enlarged Board of Appeal of the European Patent Office.

Dr. Christian Lederer

Partner, Taylor Wessing, Munich (Germany)

With more than 20 years of patent litigation experience, he advises and represents national

and international companies on all aspects of patent law and specializes, in particular, in patent litigation and in the management and coordination of international patent disputes. He acts for his clients before all relevant German and European patent courts and patent authorities including the newly established Unified Patent Court (UPC). He also focuses on advising and representing Asian clients.

He is a member of the German Association for the Protection of Intellectual Property (GRUR) and the International Association for the Protection of Intellectual Property (AIPPI). He is member of the German-Japanese Association of Jurists (DJJV) where he holds the position of spokesman for the state of Bavaria.

Dirk Schüßler-Langeheine(ディルク・シュスラー=ランゲハイネ)ホフマンアイトレ特許法律事務所パートナー ドイツ弁護士 UPC 訴訟代理人欧州において知的財産法を専門とするホフマンアイトレ特許法律事務所の特許訴訟・ライセンス部門を率いている。ドイツの特許訴訟並びに UPC 訴訟代理人であり、ヨーロッパ各国における特許関連訴訟のまとめや調整にもあたっている。また、 特許やノウハウに関するライセンス契約の起草、検討、訴訟、和解やその他の契約交渉における助言や代理も行う。ドイツ及び欧州の法律について(日本語でも)助言することも得意としている。

岩間 智女(いわま ちたか)

阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー弁護士

東京大学大学院情報理工学系研究科修士課程修了、同大学法科大学院卒業。2009 年に弁護士登録し、阿部・井窪・片山法律事務所に入所。主に、特許権侵害訴訟、無効審判をはじめとする知財事件と、情報サービスに関連する業務に従事。2018 年、デュッセルドルフの法律事務所にて研修。2020 年度・2021 年度弁理士試験委員。

梶並 彰一郎(かじなみ しょういちろう)

阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー弁護士

早稲田大学理工学部電気電子情報工学科卒業、学習院大学法科大学院修了。2010 年に弁護士登録し、同法律事務所に入所。特許権侵害訴訟を中心に知財訴訟を150 件以上担当。2018

年、ミュンヘンの法律事務所にて研修。一橋大学大学院法学研究科非常勤講師(Global Business Law Program/EU IP Law 等担当)、弁理士会能力担保研修講師。米国ニューヨーク州・ワシントン州弁護士。

片山 英二(かたやま えいじ)

阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー弁護士

京都大学工学部、神戸大学法学部卒業。企業勤務の後 1984 年弁護士登録。1988-1990 年欧 米留学研修、1989 年米国ニューヨーク州弁護士登録、現在、阿部・井窪・片山法律事務所パ ートナー。

知的財産法と倒産法を中心として、渉外法務、会社法務全般の分野で活躍している。 日弁連知的財産センター委員長、日本国際知的財産保護協会会長、ミュンヘン知財法センター(MIPLC)教授などを歴任。知財訴訟、特に数多くの国際特許訴訟に携わる。

加藤 志麻子(かとう しまこ)

阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー弁理士

早稲田大学理工学部材料工学科卒業。審査官、審判官として特許庁に勤務し、1998 年には 人事院留学で、ヨーロッパ特許庁及びドイツ特許庁に派遣される。東京地方裁判所調査官を 経て、2006 年に弁理士登録し、阿部・井窪・片山法律事務所に入所。現在、主として特許 権侵害訴訟及び無効審判に従事。2013 年、デュッセルドルフ高等裁判所にて研修。2018 年 4月より早稲田大学知的財産法 LL.M 非常勤講師。

金子 敏哉 (かねこ としや)

明治大学法学部教授

東京大学大学院法学政治学研究科総合法制専攻博士課程修了(博士(法学))。2009年4月より明治大学法学部専任講師、2014年10月より同准教授、2021年4月より現職。2018年3月より2020年2月までハーバード大学ロースクール東アジア法研究所客員研究員。知的財産権の共有、エンフォースメントを主な研究テーマとする。主な共著書として『Legal Quest 知的財産法〔第2版〕』(有斐閣、2023年)等がある。

中島 基至(なかしま もとゆき)

東京地方裁判所部総括判事(知財部)

東京大学法学部卒業。平成8年に裁判官に任官し、東京地方裁判所判事(知財部)、最高裁

判所民事調査官(知財担当)、知的財産高等裁判所判事などを経て、令和3年9月から現職。 平成10年に米国デューク大学客員研究員、平成19年にドイツマックス・プランク研究所 客員研究員、米国連邦巡回区控訴裁判所客員研究員。令和4年9月から産業構造審議会知 的財産分科会特許制度小委員会委員。

三村 量一(みむら りょういち)

三村小松法律事務所 代表弁護士

東京大学法学部卒業。1979年~1989年東京裁判事補、最高裁民事局付、旭川地家裁判事補を経て、1989年東京裁判事〔1989年~1991年知的財産部〕、1993年最高裁調査官〔知的財産事件、一般民事事件〕、1998年東京地裁判事〔知的財産部裁判長〕、2005年知財高裁判事、2008年東京高裁判事。2009年第一東京弁護士会登録。長島・大野・常松法律事務所パートナーを経て、2019年より現職。1981年~1983年ドイツ連邦共和国ケルン大学留学、2010年~2023年早稲田大学法科大学院客員教授(知財科目担当)

紋谷 崇俊(もんや たかとし)

西村あさひ法律事務所 弁護士・弁理士・NY 州弁護士

東京大学法学部卒業、2004 年 Stanford Law School 卒業、2005 年 Max-Planck-Institute 客員研究員。2002 年経済産業省知的財産政策室課長補佐として知財法制の改正作業等に従事。2010 年以降、国際知財法の客員教授など。「知的財産権法概論」共著ほか。主に国内外の知的財産権関連の紛争や取引などに携わる。